

令和元年度 美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会

第1回 精神障がい者地域生活支援連絡部会 会議録

【日 時】 令和元年10月25日（金）15時30分～17時00分

【場 所】 つるぎ町農業構造改善センター 2階視聴覚室

【参加機関】 桜木病院、折野病院、つるぎ町立半田病院、訪問看護ステーション半田、美馬保健所
美馬市保険健康課、つるぎ町保健センター、障害者支援センター小星園、障害者支援
センターかしがおか、地域活動支援センターまいか、相談支援センターイノセント、
地域活動支援センター やよい寮、西部総合県民局保健福祉環境部、特定非営利活動法
人ピース、美馬市社会福祉協議会、つるぎ町社会福祉協議会、つるぎ町民生委員児童
委員協議会、美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課 出席者 計27名

【作成者】 つるぎ町福祉課

<会議内容>

1 精神障がい者地域生活支援連絡部会の設置について

- ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を図るための協議を行い、美馬市・つるぎ町の関係機関の役割を明確にするとともに、その連携を強化することを目的に設置する。
- ・既存の「精神障がい者支援部会」に、医療関係者、サービス事業所、民生委員等の地域生活を支える支援者を加え「連絡部会」とする。
- ・美馬保健所主催の地域精神保健福祉連絡協議会と連携し合いながら検討を深める。また、自立支援協議会の各会議に報告することによって、各関係機関や地域の代表者とも情報を共有する。

2 美馬市・つるぎ町における地域の現状について

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築するためには、4つの段階（「地域の課題の共有」「目標設定」「個別の支援を通じた連携構築」「成果の評価」）をP D C Aサイクルに沿って実行していくことが重要。最初の段階として、「地域の課題の共有」のために、美馬市・つるぎ町における精神障がい者をとりまく状況について説明。

3 精神障がい者を取り巻く地域の課題について（グループディスカッション）

- ・事前に参加機関から提出していただいた、関係団体調査による現状や課題、意見などを集約し13の「地域課題」に分類。この地域課題について、解決に向けて取り組んでいくための、優先順位について協議を行う。優先順位は「重要である」ことの他に、まずは出来ることからという視点で、「取り組みやすさ」や「効果が期待できる」といった事を含めて考える。

(13の地域課題)

- ①精神医療と身体科医療の連携、②必要な医療につなげるための支援、③緊急時、医療機関の受け入れ体制、④移動手段の確保、⑤親亡き後の支援、家族支援の充実、⑥様々な相談窓口の充実、⑦事業所への理解促進、質の向上、⑧社会参加の場の創出、⑨ジョブコーチ等による職場定着支援等、⑩住まい確保のための支援、⑪精神障害の理解促進に向けた普及・啓発、⑫必要なサービスにつなげる支援、ノウハウ共有、⑬個別支援を通じた顔の見える関係の構築

(グループディスカッションの内容)

- ・優先順位が高いのは、「⑪精神障害の理解促進に向けた普及・啓発」、「⑦事業所への理解促進、質の向上」。それぞれの関係機関で理解促進が進むと相談がしやすい環境になり、必要なサービスに繋がったり、個別に対しての支援に関しても関係機関が繋がりやすいのではないか。

- ・「①精神医療と身体科医療の連携」、「③緊急時、医療機関の受け入れ体制」は、市町の会議で考えしていくのは難しいため、優先順位は低いのではないか。
- ・「④移動手段の確保」、「⑧社会参加の場の創出」、「⑨ジョブコーチ等による職場定着支援等」、「⑩住まい確保のための支援」は、現在の精神部会でも話し合っている課題であるが、なかなか進んでいないという現状があり、優先順位がつけにくい。
- ・「③緊急時、医療機関の受け入れ体制」は、夜間に主治医がいなければ受入れてくれないという問題が重要ではないかという意見があり、優先度が高いのではないか。
- ・夜間や緊急時の対応で、特定の専門職に偏り負担が増えるというケースがある。「⑥様々な相談窓口の充実」が優先度が高いのではないか。
- ・「⑫必要なサービスにつなげる支援、ノウハウ共有」、「⑬個別支援を通じた顔の見える関係の構築」。本日のような会議もそうであるように、多種多様な職種の方が集まることで、顔の見える関係を作り、情報の共有をすることによって、対象のケースに対して良いアプローチができるのではないか。

4 課題解決のための対応策や取り組みの検討について（グループディスカッション）

- ・「⑪精神障害の理解促進に向けた普及・啓発」について検討を行う。普及・啓発を進めることによって、「⑦事業所への理解促進、質の向上」や「⑧社会参加の場の創出」「⑩住まい確保のための支援」等、その他の課題に対しても効果があり、かつ取り組みやすいため。どのような対応策、取り組みがあるか、また自分の機関で取り組めそうなこと等について出し合う。

(グループディスカッションの内容)

- ・一緒に活動することで障害への理解促進が深まるため、いきいきサロンなど地域の行事、スポーツ大会、医療機関や事業所での納涼祭等、地域住民を巻き込んだ活動。
- ・イベント時に、精神障害の理解促進に関するブースの設置。
- ・地域の住民が気軽に集えるような環境作り。（お茶会等）
- ・講演会、研修会等の実施（フォーラム・出前講座など）、広報やチラシによる普及啓発。
- ・身体障害者の施設にも精神と重複している方がおり、対応に苦慮することがある。支援方法等についての研修をしてはどうか。また、精神の支援機関だけではなく、他の事業所にも精神障害者支援ブックを配布してはどうか。
- ・地域で普通に暮らすことで、周りの住民もみんなと同じだという意識になるのでは。あえて何かするというよりは、落ち着いて暮らせるような支援を強化していくことが重要ではないか。
- ・幼少期から障害による差別や偏見についての教育を強化。また、学生と交流する機会を設ける。
- ・就労の課題を抱えている人が多いため、企業に対する障害特性等の普及啓発。
- ・家族に見放されている方も多くおられて、保証人が見つからず家を借りられない人がいる。不動産業者に対する理解促進の取り組み。
- ・現在ヘルプを出せていない方を見つけていく必要があるため、訪問看護等の取組に関する周知。

5 その他

- ・今後の部会の進め方について。本日の意見を元に目標や役割を設定しロードマップを作成するために、精神障がい者支援部会をワーキンググループとし、協議していくこととする。
- ・ロードマップは目標を設定し、課題解決に向けてどのようなことをしていくのかということであるが、市町や保健所等の行政だけがするのではなくて、それぞれの機関が役割を担っていたく形でプランを作っていくので、各関係機関に持ち帰りご相談していただきたい。